

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年5月31日現在

機関番号：11201

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2012

課題番号：22520455

研究課題名（和文）純化論の観点から見た近代国語観の多様性に関する歴史的研究

研究課題名（英文）The historical study on the diversity of the language ideologies in the modern era of Japan from the viewpoint of linguistic purism.

研究代表者

大野 眞男 (OONO MAKIO)

岩手大学・教育学部・教授

研究者番号：30160584

研究成果の概要（和文）：近代日本の国語政策を G.Thomas による純化論の観点から類型化した上で、明治期の国語調査委員会及び文部省による標準語政策は第一次世界大戦前のヨーロッパの帝國的な国家語を志向した改革的純化論に当たるものとして位置づけられること、大正・昭和期以降の柳田国男を中心とする民俗研究における国語観は第二次世界大戦後のヨーロッパ新興国家の国語観を意識した民俗的純化論であったこと、さらに、標準語教育が破綻した学校教育現場で地域方言を郷土を象徴する教材としてとらえるようになったことを明らかにし、これらの民俗的純化論の姿勢が戦後の民主的な共通語政策の前提となっていたことを歴史的に明らかにした。

研究成果の概要（英文）：Based on the categorization of the linguistic purism by G. Thomas, this study first considered the language policy in the Meiji era implemented by the national language research committee of the ministry of education as the one strongly influenced by the European reformist purism oriented to the imperial nation's language policy before the First World War. Next, this study also equated the language ideology involved in the folklore movement by Yanagita Kunio after Taishou era with the European ethnological purism movement of the newly independent nation-states after the First World War. Further, after the beginning of the Shouwa era, the substantial break-up of the standard language education in school resulted after all in the treatment of regional dialects as symbolic materials in the framework of so-called home-land education. This study came to the conclusion that these changing attitudes on what the national language of Japan should be in the pre-war era mentioned above, eventually made preparations for the advent of common language policy. in post-war era.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	900,000	270,000	1,170,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
総計	1,900,000	570,000	2,470,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：言語学・日本語学

キーワード：国語政策、言語計画、国語教育、国語純化、柳田国男、標準語、方言

1. 研究開始当初の背景

(1) 一般的な国語国字問題といえは国語の具体的内実をめぐる議論が中心となるが、言語政策・言語計画論の観点から国語の全体的在り方をめぐる国語観あるいは国語意識を体系的に対象とした研究は多くは見られなかった。

(2) 国内的な従来の研究動向として、近代日本における国語形成の過程については、安田敏朗『帝国日本の言語編成』(1997)・『<国語>と<方言>の間』(1999)等の政策推進者の態度を対象とした一連の論考がある。しかし、政策推進者に限らず受容者としての一般国民の態度形成をも含めて、近代日本の多様な社会相が抱いてきた多様な「国語観」を包括的にとらえなおすためには、視野を政策推進者に限定せずに、常に国語問題の周辺に位置づいていた民俗学や学校教育の領域に視野を広げ、新たな資料の掘り起こしを行う必要がある。

(3) 近代化に伴い展開した国語問題に関する種々の議論を、普遍的な言語計画論モデルに照らして、整理・再評価し、国語の現代的状況に対して新たな提案を行うことが求められる段階にある。本研究で下敷きとする言語計画論については、E.Haugen,によって1983年に呈示された、①選択、②コード化、③実施、④現代化と分ける時系列実行段階のモデルが有効である。政策立案者・推進者は主として①②の段階に深くかかわり、政策受容者は③④の段階に位置づけられ、次なる①～④のサイクルへと移行する。近代日本における国語問題を言語普遍的観点で論じるためには、上述の言語計画論に立脚した各段階に準拠し、特に②～④の段階を中心に近代日本における国語観及び国語意識に関する議論・言説を集積し、グローバルな観点から諸

外国の国語近代化問題と同地平において比較対照できる基盤を形成することが必要である。

(4) 日本語の近代化に関する国外からの注目と評価は近年急速に進んでおり、Nanett Twine, *Language and the Modern State*, 1991.や Tessa Carroll, *Language Planning and Language Change in Japan*, 2001.等の著作が刊行されているが、モデルでいえば②の段階の国家主導の政策史が中心となっている傾向が強く、③～④の段階については言及されていない。

## 2. 研究の目的

第19期国語審議会報告『現代の国語をめぐる諸問題』(1993)に明確に示されているように、現代日本社会における公用語としての日本語の姿は、急速な社会の情報化、グローバル化、価値観の多様化の中で大きく変貌を遂げようとしている。このような重要な転機における国語の議論の前提として、日本の近代化過程で構築された「国語」という社会・文化制度の歴史を、戦前の標準語、戦後の共通語というように単純・単線的にとらえるのではなく、近代化の各段階において国語の在り方をめぐって展開された議論、すなわち「国語観」の集積としてとらえ直し、歴史の中に言語政策的判断の拠り所を探る姿勢が担保されていなければならない。具体的には、(1)現在の国語観の直接の母胎となっている「標準語・共通語」をめぐって様々な社会的立場から展開された多様な議論や言説を、国語学・日本語学の領域を超えて歴史的にとらえ直し、(2)普遍的な言語計画論モデルに照らして整理することにより、諸外国の国語問題に関する議論と同地平に日本語の近代化を位置づけ、(3)現在の国語の社会的基盤・歴史的背景を明確にした上で、新たな

時代の国語の在り方を提言することを目的とする。

### 3. 研究の方法

E.Haugen による言語計画論モデルに沿って近代日本における国語政策の歴史を、言語選択の段階を除いて一般化し、それぞれの段階において機能した国語観を史料に基づき明確化する方法をとった。

(1) コード化（標準化）の段階における主対象は、国語調査委員会による標準語の選定及び普及過程であり、これらの一連の作業に携わったのは上田萬年・大槻文彦等である。上田萬年については、上田自身による著作も十分に公になっており、また欧州留学時代に学んだ知識背景も明らかにされているため、本研究では大槻文彦について未発掘資料を掘り起こし、標準語選定当時の大槻の国語観を明らかにすることに焦点を当てた。

(2) 実施（教育による拡大）の段階における言説は、①国家政策としての立案・推進する側と、②学校等の現場において政策を具体的に実施する側を分けて考える必要がある。①の立案・推進者側に位置する保科孝一については、戦前の国語政策の一貫した推進者であり膨大な著作を残したにもかかわらず、戦後、正当な評価を受けていない。植民地での言語政策も含めて、戦前の国語政策を語るときに避けて通ることができない人物であり、数多くの著書、『国語教育』や『コトバ』といった戦前の国語関係図書を通じて保科の国語観をあらためて浮き彫りにしなければならない。②の実施者側の代表としては、各学校種における現場の教師たちが挙げられる。当時の国語問題は単に国語という教科の枠内にとどまらず、学校教育全般の課題となっており、各地域の地方教育会誌等に夥しい言説

が残されているが、未だ十分に歴史的評価を受けてはいない。代表的な地域において、これらの資料を発掘・再評価を行い、草の根的に根ざし継承された学校現場の国語観を明らかにする。

(3) 現代化（機能の発展）の段階における言説は、性急な近代化が一段落した大正期以降に現れる民俗学や言語学などの新しい学問の潮流を背景としている。また、実施の段階から発想された種々の国語観と明確に区分することが困難なケースもあるが、概ね社会や思想・学術の経時的变化によりもたらされるもので、本研究では思想・学術の観点からの言説に焦点を当てた。大正期以降の民俗学等の新しい学芸領域の勃興において、柳田国男を中心に国語への関心も高まり、方言を否定しない新たな国語観が呈示されている。また、言語学関係の学会として大正 15 年に日本音声学協会が初めて創立され、昭和期に入ると春陽堂から雑誌『方言』が刊行されるようになる。これらの新たな文化的潮流の中からどのような国語観が生じたかを、戦後期の「共通語」概念との歴史的関係において整理する。

### 4. 研究成果

(1) まず、近代日本の国語政策の大枠を国語純化論の観点から確定することができた。近代ヨーロッパ諸国の国語政策をめぐって、G.Thomas が 1991 年に樹立したモデルによると、国語純化には、①排外的純化 xenophobic purism、②復古的純化 archaizing purism、③改革的純化 reformist purism、④エリート的純化 elitist purism、⑤民族（俗）的純化 ethnographic purism の 5 類型が認められ、これらは相互に重複・結合して現れうるものとされている。また、近代日本の言語計画を対象にした T.Carroll の 2001 年の研究によ

ると、明治期の国語調査委員会及び文部省による国語近代化を③Reformist purism（改革的純化）に、旧漢字・旧仮名遣いに民族精神の拠り所を求める姿勢を②Archaic purism（復古的純化）に、1930年以降敗戦までの超国家主義的排外傾向を①Xenophobic purism（排外的純化）に、いつの時代にも観察され権威に基づき「言葉の乱れ」を正そうとする教養層の態度を④elitist purism（エリート的純化）に、それぞれ相当させている。ただし、民俗・方言に依拠する国語観の動向、すなわち ethnographic purism（民俗的純化）については言及されていないが、本研究では柳田国男らに始まる民俗への関心や昭和期に学校教育で展開された郷土教育運動などが、まさに⑤ethnographic purism（民俗的純化）に該当する動きであり、戦後の民主的国語観の直接の母体となっていくものであることを歴史的に明確に示した。

(2)次に、明治政府が進めた国家語政策がヨーロッパにモデルを置く改革的純化において敗戦時に至るまで一貫していることを確認できた。上記の純化傾向のうち、③改革的純化については明治期以降の標準語構築と学校教育を通じた国民への浸透が該当するが、そのプロトタイプはドイツをはじめとする近代ヨーロッパの諸帝国における国語政策に求められたことは上田万年の著作を通じてよく知られているが、その姿勢は大槻文彦・保科孝一においても一貫していることを関係資料により確認した。大槻文彦については大槻執草「国語調査委員一同の見込みを左ニ言上仕る」（1900：一関市立博物館所蔵）等、保科孝一については『国家語の問題について（東京文科大学分科紀要第6巻）』（1933）、『国語政策』（刀江書院・1936）。保科孝一・安藤正次共著『外来語問題に関する

独逸に於ける国語運動』（1918）等において、近代ヨーロッパ、特にドイツ語圏にモデルをとった国家語観を裏づけることができた。

(3)さらに、国家語政策とは異なる民俗的基盤を持った国語観が、近代日本においても存在したことが確認された。明治期の国家主導の国語観とは別の、⑤民俗的純化に該当する国語観が、大正期・昭和期に柳田国男を中心として、後々は民俗学と称されるようになる民間学の系譜から生まれてきていることに注目した。柳田自身は国際連盟委任統治委員会委員としての在欧体験以前には特別な関心を国語問題に持つことはなかったが、第一次大戦後の諸帝国崩壊後のヨーロッパでの諸体験が反映して、帰国後は国語問題に強い関心を寄せるようになっていき、「蝸牛考」（1927）等へと結実していく。その過程で、帝国から独立を果たしていくヨーロッパ新興国における、方言を基礎とした国語づくりが柳田の国語観に影響を与えたことは、G.ラムステット『フィンランド初代公使滞日見聞録』（1987〈原著 1950〉）によって確認することができた。柳田は、その後も方言を排除しない緩やかな国語観を民俗研究の一角として育てていくが、文部省の進める国家語政策とはいよいよ強く対立し、「言語生活の指導」（1936）に至っては上田万年を名指した上で明治期の国語政策の拙速であったことを強く批判している。学校現場における標準語教育の破綻を受けて、新しい標準語の在り方が議論され始めた時期に当たるが、残念ながら時代は戦時体制へと向かっていく時期にも当たっている。

(4)最後に、国の国家語政策と対峙する民俗的国語観が、国家語政策を推進する当事者であるはずの学校教員の間で市民権を獲得し

ていく過程が、各種教育関係雑誌等により明らかにすることができた。戦前期の『帝国教育』『郷土教育』『国語教育』等の教育関係中央誌の国語関係記事に加えて、すべての都道府県に設置された地方教育会において明治期から戦前期まで半世紀以上にわたって発行され続けた地方教育会雑誌に注目して調査を行った結果、標準語や方言に関して 500 を超える点数の記事に関する書誌情報をまとめることができた。この資料から以下の3点の傾向が確認することができた。①方言関係記事が多く掲載されている地域は東北地方と九州・沖縄地方であること、②明治・大正期の記事のほとんどは、指導案の呈示も含めて方言や訛りの矯正に関するものであること、③昭和期以降は、方言矯正に関する記事は減少傾向にあり、地域方言の収集・分析を行う記事、標準語教育への疑問を呈する内容の記事さえ見られるようになることが確認された。③の傾向については、柳田国男の民俗研究や小田内通敏の郷土教育運動の進展と足並みをそろえる動向であり、改革的純化の観点に立った明治期国語調査委員会による国家語としての等質性を求める国語観とは異なる、民俗的純化の観点に立って地域方言を排除しない柔軟な国語観が、当時の教育現場において醸成されていたことを確認することができ、このような国語観が戦後の共通語政策へと移行する前提となっていることが推測された。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計1件)

①大野眞男、純化論の観点から見た近代国語観の変遷—柳田国男に焦点を当てて—、國學院雑誌 112-12、査読無 (依頼論文)、2011、15-25

[学会発表] (計1件)

①大野眞男、純化論の観点から見た近代国語観の変遷—柳田国男に焦点を当てて—、國學院大學国語研究会 2011 年度前期大会、2011.7.2、國學院大学院友会館 (東京都)

#### 6. 研究組織

(1) 研究代表者

大野 眞男 (OONO MAKIO)

岩手大学・教育学部・教授

研究者番号：30160584